

# 金融・税務セミナー

## - インボイス制度・電子帳簿保存法への対応 -

### - どうする インボイス制度や電子帳簿保存法 -

令和5年10月1日から開始された適格請求書等の保存方式（インボイス制度）、電子帳簿保存法の「電子取引」についての宥恕措置は令和5年12月31日で廃止され、令和6年1月1日から新たに猶予措置が設けられ、「電子取引」に関するデータ保存が義務付けられます。このセミナーでは、インボイス制度や電子帳簿保存法の基本概要と、日々の業務での対応策（具体的な記載方法や留意点など）を分かりやすくご紹介します。

また、これまで免税事業者だった方々が課税事業者になることで生じる消費税の負担は、経営全般に大きな影響を及ぼすと予想されます。そのため、今後の事業継続や事業承継を考える上で、重要となってくるお金の話（資金繰りの重要性と資金繰り表の作成方法など）についても、具体的に解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

### 【講師プロフィール】

きむら たかや

講師：木村太哉公認会計士税理士事務所 代表 **木村 太哉 氏**

岐阜県商工会連合会のエキスパート・バンクの専門家登録や、同連合会が事務局を務めている令和2年度プッシュ型事業承継支援高度化事業ブロックCOも担当。中小企業や小規模事業者の税務支援に加えて、事業再生支援や事業承継・財産承継支援など企業経営全般に関する支援も手掛けている。資格：公認会計士、税理士

日 時：令和5年 **9月8日**（金）14:00～15:30

場 所：多治見市かさほら福祉センター 研修室（岐阜県多治見市笠原町2900番地の6）

駐車場：マツバラ薬局横駐車場をご利用ください

定 員：15名（会員・非会員問わず）

参加費：無料

### 【内容】

- ・インボイス制度・電子帳簿保存法の基本概要
- ・インボイス制度・電子帳簿保存法の日々の業務での対応策（具体的な記載方法や留意点など）
- ・資金繰りの重要性、資金繰り表の作成方法
- ・質疑応答

申込事項をご記入の上、FAX（0572-43-4420）かメール（kasasho@ml.gifushoko.or.jp）にてお申し込みください。

メールでお申し込みの際は、以下の内容を本文に記載してください。

**令和5年9月6日（水）締切**

ご記入いただいた個人情報は、本事業の運営以外の目的で使用することはありません。

事業所名  
参加者氏名  
（複数名参加可）

事業所名：  
参加者氏名：  
参加者氏名：

代表連絡  
先  
E-mail

( )  
@

【問い合わせ先】 笠原町商工会 TEL：0572-43-3241/FAX：0572-43-4420